

様式第 1 号（第 5 条関係）

{ 幼児 2 人同乗用自転車貸出 }
 { 自転車幼児用座席 } 借用申請書

上記物件の貸出を受けたいので、幼児 2 人同乗用自動車及び自転車幼児用座席貸出要綱第 5 条の規定により申請します。

申請者住所	〒 安芸郡熊野町				
ふりがな 申請者氏名					
電話番号	☐ 自宅 ☐ 携帯				
自転車を保管 する場所					
借用期間	【当初】 年 月 日～ 年 月 日（3 か月以内） 【更新】 年 月 日～ 年 月 日（3 か月以内） 【更新】 年 月 日～ 年 月 日（3 か月以内） 【更新】 年 月 日～ 年 月 日（3 か月以内）				
借用待ち名簿 への登載	☐ 希望する ※希望する方には借用可能となった場合に連絡します。 ☐ 希望しない				
世 帯 状 況	氏 名		続柄	生年月日（満年齢）	主な使用者に○
	1			年 月 日生（満 歳）	
	2			年 月 日生（満 歳）	
	3			年 月 日生（満 歳）	
	4			年 月 日生（満 歳）	
	5			年 月 日生（満 歳）	
	6			年 月 日生（満 歳）	

※ 保護者の方については、主に使用する方に「○」をしてください。

※ 裏面の遵守事項等をよく読んでください。

私は、借用した物件の使用に際し、以下の事項を遵守するとともに、運転者、同乗者又は第三者に損害が生じても、私（及び使用者）は、町に対してその賠償を求めず、かつ、私（及び使用者）がすべての損害賠償問題の解決に当たることを誓約します。

【遵守事項】

- 1 相応の注意をもって借用物件を使用し管理します。
- 2 故意若しくは重大な過失若しくは交通事故等により借用物件が毀損した場合、又は盗難若しくは焼失等により滅失し若しくは著しく汚損した場合は、原状に復し、又その損害を賠償します。
- 3 借用物件は、収益の目的での使用、質権の設定、転貸など、貸出要綱の趣旨に反する行為をしません。
- 4 借用期間内に必ず返却します。

貸出を受ける物件に異常のないことを確認しました。

申請者 _____

借用年月日				
自転車 No				
幼児用座席 No				
ヘルメット No				